

株式分割に関する基準日設定公告

2019年8月9日

株主各位

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社良品計画
代表取締役社長 松崎 暁

当社は2019年7月10日開催の取締役会において、2019年9月1日付をもって当社普通株式1株を10株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2019年8月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2019年10月上旬にお届出住所にお送り申し上げる予定です。
2. 2019年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031 (受付時間：午前9時～午後5時)